

【件名】

令和6年度中野区食品衛生監視指導計画（案）の公表及び意見募集について

【要旨】

1 概要

食品衛生法第24条及び第70条により、区長は、国の定める指針に基づき食品衛生監視指導計画を定め、これを公表するとともに、その当該施策について広く区民の意見を求めなければならないこととされている。このため、令和6年度中野区食品衛生監視指導計画の策定にあたり、計画案を作成・公表し、区民から広く意見募集を行う。

2 計画案の内容

国の指針を踏まえ、食中毒や法違反等の発生状況、食品衛生を取り巻く当区の状況を勘案し、以下のような内容で本計画案を作成した。

- (1) 監視指導の実施体制及び他機関との連携
- (2) 主な監視指導事業
- (3) 立入検査及び収去検査
- (4) 不利益処分等
- (5) 食品等事業者による自主的な衛生管理の推進
- (6) 情報提供及び区民・事業者・行政間の情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）
- (7) 食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上

3 計画案の公表及び意見の募集

食品衛生法の規定に基づき計画案を公表し、併せて意見を募集する。

- (1) 意見募集期間
令和6年1月23日（火）から2月5日（月）まで
- (2) 計画案の公表方法
区報1月11日号で、計画案の公表と意見募集を行う旨の広報を行う。計画案については、区ホームページ、保健所、図書館で公表する。
- (3) 意見提出の方法
郵送、FAX、電子メールによる。

4 計画の決定及び意見募集結果の公表

寄せられた意見を考慮して計画を決定し、意見とこれに対する区の考え方とを合わせ、3月下旬にホームページで公表する。